今後の協議会の進め方（案）について

資料４－１

**１．協議会（全体会議）**

○　協議会のテーマについては、今年度末に策定予定の「おおさかスマートエネルギープラン」の方向性等を踏まえつつ、構成員の皆様からのご意見をお聞きしながら決定する。

○　決定されたテーマをもとに、最新情報を保有する者や先進的な取組みを実践する者などから情報等を得ながら意見交換を行う。

○　年2回の開催を基本とする。

**２．部門別会議**

○　協議会（全体会議）において、必ずしも全ての構成員に密接に関係しないテーマについて、全ての構成員が参加して議論を行うことは効率的ではない場合がある。

○　このため、事業者・家庭と市町村の2部門において、それぞれ取組みを推進すべきテーマについて、テーマごとに関係する構成員が構成員以外の者の参加も得ながら議論を行う。

○　部門別会議の開催の結果については、協議会（全体会議）で事務局より報告を行う。

**（１）事業者・家庭部門会議**

●　テーマについては、継続的に検討を行い、毎年度、第1回全体会議において構成員の皆様からのご意見をお聞きしながら決定することを基本とする。

●　メンバーは、構成員の中で関係の深いものに加え、構成員以外の者の参加についても検討する。

**（２）市町村部門会議**

●　市町村と連携してエネルギー関連の施策を推進するため、エネルギー政策に関するテーマについて情報共有や意見交換を行う。

●　メンバーは、大阪府と構成員を含む全ての市町村とする。

**３．その他**

○　エネルギー関連の取組みに係る啓発等について検討する。

○　市町村等の意向を踏まえ、市町村担当者等を対象とした現地見学会や研修会の実施・充実について検討する。

以上